

浅草文化観光センター会議室の使用について

1 会議室の概要

会議室は会議、学習会、研修会、町会活動等を目的とした活動にご利用頂けます。

施設所在地	台東区雷門2-18-9
受付窓口	浅草文化観光センター 3階管理事務所
受付時間	窓口は午前9時から午後5時まで（但し、受付初日は午前9時30分から午後5時まで） Logoフォームは24時間いつでも受付いたします。
問い合わせ先	電話03-3842-5501
休館日	無（ただし、メンテナンス等によりご使用いただけない場合があります。）
お申込	P3の「4 浅草文化観光センター会議室 ご使用の流れ」をご確認ください。

■使用料

※ご使用時間には、事前準備、後片付けの時間も含まれます。

※令和8年1月4日以降の使用日のご予約は、区外団体・個人の使用料金が5割増しとなります。（表：下段）

※「午前」をご利用の方でも、午前9時の開館以前にはご入館できません。お時間に余裕をもってご使用ください。

※上段：区内、下段：区外

詳細 施設名	面積	定員	使用料金					
			午前	午後	夜間1	夜間2	全日1	全日2
			9時～12時	13時～17時	18時～21時	18時～22時	9時～21時	9時～22時
小会議室	25㎡	17名 座席15脚	600円	800円	900円	1,100円	2,300円	2,500円
			900円	1,200円	1,350円	1,650円	3,450円	3,750円
中会議室	49㎡	34名 座席32脚	1,200円	1,600円	1,700円	2,200円	4,500円	5,000円
			1,800円	2,400円	2,550円	3,300円	6,750円	7,500円
大会議室	115㎡	60名 座席60脚	2,200円	2,700円	3,100円	4,100円	8,000円	8,600円
			3,300円	4,050円	4,650円	6,150円	12,000円	12,900円

【入場料、その他受講料など金銭を徴収する場合】

※上段：区内、下段：区外

詳細 施設名	面積	定員	使用料金（入場料、その他受講料など金銭を徴収する場合）					
			午前	午後	夜間1	夜間2	全日1	全日2
			9時～12時	13時～17時	18時～21時	18時～22時	9時～21時	9時～22時
小会議室	25㎡	17名 座席15脚	2,400円	3,200円	3,600円	4,400円	9,200円	10,000円
			3,600円	4,800円	5,400円	6,600円	13,800円	15,000円
中会議室	49㎡	34名 座席32脚	4,800円	6,400円	6,800円	8,800円	18,000円	20,000円
			7,200円	9,600円	10,200円	13,200円	27,000円	30,000円
大会議室	115㎡	60名 座席60脚	8,800円	10,800円	11,100円	14,600円	30,700円	33,100円
			13,200円	16,200円	16,650円	21,900円	46,050円	49,650円

※上記の「金銭を徴収する場合」とは実費弁償での料金徴収のことを指します。堂利目的での使用はできません。

■付帯設備のご案内

品名	付属	1回の使用料	単位
マイク装置（大会議室用）	有線マイク2本、ワイヤレスマイク2本	1,000円	1式
ポータブルマイク装置（小・中会議室用）	有線マイク1本、ワイヤレスマイク2本	500円	1式
プロジェクター		1,000円	1台
スクリーン		500円	1基

※付帯設備の使用料の単位は、午前、午後、夜間それぞれ1回となります。

■区内団体・個人の方へ

令和8年1月4日利用分以降の申込をされる場合、初回のみ区内団体・個人であることを確認する手続きが必要となります。

<区内団体・個人の定義> 下記の要件にすべて当てはまること

- （1）代表者が、台東区内在住・在勤・在学であること
- （2）団体の場合、構成員の5割以上が台東区内在住・在勤・在学であること

▽受付場所

浅草文化観光センター3階窓口（午前9時～午後5時）

▽必要書類：区内利用者要件確認書（団体・個人・法人共通）

団体の場合（構成員が2人以上）：代表者の住所が分かる身分証明書および団体名簿。または社会教育関係団体登録証

個人の場合：身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証、住民票の写し）

法人の場合：所在地・代表者等が分かる資料（名刺、ホームページの写しなど）

2 台東区の観光、産業に資する団体とは

- 1 台東区の観光、産業振興に資する団体とは、以下の要件を全て満たす団体です。（例）観光連盟、商店街
- (1) 使用目的が区の観光、産業振興に資するものであること。
 - (2) 団体の代表者が台東区に在住か在勤・在学であること。
 - (3) 構成員が10名以上であること。
- ※営利を目的とした団体は除く。

台東区の観光、産業に資する団体※に、優先的に貸出します。

2 受付開始日

窓 口 : 利用月の3ヶ月前の属する月の1日の午前9時30分から

Logoフォーム : 利用日の3ヶ月前の日の翌々日の午前0時から

2 申請方法

団体の概要および使用目的となる企画書を添えて申請してください。

3 よくある質問

Q1 空き状況を知りたいのですが。

右記電子申請サービス（Logoフォーム）のQRコードにてご確認ください。

※なお、初めて申請される場合は会員登録が必要になります。



Q2 会議室の下見はできますか？

事前に電話でお申込みください。使用状況等によりご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。

Q3 申込みはいつまでできますか？

電子申請（logoフォーム）のお申込みの場合は使用日の前日までです。

窓口でお申し込みされる場合は当日の午後5時までです。

Q4 椅子・机等の備品を移動して使用できますか？ 椅子は追加で借りられますか？

レイアウトの変更は可能です。ただし、終了時間までに原状復帰をお願いします。椅子の追加はできません。

Q5 会議備品等の持込みは可能ですか？

持込みは可能です。また、Wi-Fi及び有線のLAN回線もご利用いただけます。

Q6 事前に荷物の郵送は可能ですか？

荷物の受け取り及び保管は行っておりません。

Q7 区内在住・在勤・在学ではないのですが、使用できますか？

原則として使用日の3ヶ月前の翌日からはどなたでもご予約いただけます。

Q8 会議室内で食事はできますか？

原則として茶菓程度は可能ですが、食事（お弁当等を含む）はできません。

Q9 キャンセルはできますか？ キャンセル料はいくらかかりますか？

予約後の取消に対する還付金額の割合は、利用日の2ヶ月前までは全額、15日前までは8割相当、

7日前までは5割相当となります。それ以降のキャンセルについては還付ができません。

Q10 廊下に受付を設置できますか？

共有スペースとなっておりますので、原則として会議室内に設置していただいております。

Q11 浅草でお祭り、イベントがある日に会議室を借りることはできますか？

隅田川花火大会、浅草サンバカーニバル、三社祭、東京マラソン等のイベントの際は、

会議室を使用できない場合があります。

4 浅草文化観光センター会議室 ご使用の流れ

①台東区の観光、産業に資する団体

窓口：使用月の3ヶ月前の属する月の1日の午前9時30分から (例)10月18日 ⇒7月1日の午前9時30分から
電子申請：使用日の3ヶ月前の日の翌々日の午前0時から (例)10月18日⇒7月20日の午前0時から

②その他の団体、個人

窓口：使用日の3ヶ月前の日の翌日の午前9時30分から (例)10月18日 ⇒7月19日の午前9時30分から
電子申請：使用日の3ヶ月前の日の翌々日の午前0時から (例)10月18日⇒7月20日の午前0時から

※月の日数の関係で受付開始日が前後する場合がございます。

詳細は下記「■申込方法」のQRコードより、「予約受付日の注意事項」をご確認ください。

▽申込受付時間

窓口：午前9時～午後5時(受付初日は午前9時30分～午後5時)
電子申請：24時間いつでも受付できます

▽支払方法

窓口：現金・クレジットカード・QRコード決済・電子マネー
電子申請：クレジットカード・PayPay

■申込方法 窓口または電子申請サービス(Logoフォーム)にてお申込み頂けます。

(1)窓口

浅草文化観光センター3階管理事務所にて申請書へご記入の上、使用料金をお支払いください。
使用料金の支払い後、「使用承認書・領収書」をお渡します。

【受付初日の窓口抽選について】

受付初日の申込は午前9時30分から受付を開始します。午前9時30分の受付開始時点で希望が重なった場合は抽選を行い、抽選番号順に受け付けます。

(例)10月18日の会議室を予約したい場合

→7月19日の午前9時30分より、浅草文化観光センター3階管理事務所にて受付開始。

午前9時30分時点で10月18日の予約希望者が2名以上いた場合に抽選を行い、抽選番号順に受付。
以降、随時先着順にて受付。

(2)電子申請サービス(Logoフォーム)

右記QRコードから、電子申請サービス(Logoフォーム)にてお申し込みください。

なお、初めて申請される場合は会員登録が必要になります。

(例)10月18日の会議室を予約したい場合

→7月20日の午前0時より、電子申請サービス(Logoフォーム)にて受付開始。



■使用日当日について

使用開始時に浅草文化観光センター3階管理事務所へ下記のご提示をお願い致します。

- ・窓口で申込された方・・・「使用承認書」の原本
 - ・電子申請で申込された方・・・Logoフォームのマイページ内にある該当予約の申請内容画面
- 使用後は、原状復帰の上、3階管理事務所にご連絡ください。係員が確認いたします。

■使用制限

連続して使用する場合は1回3日間までとさせていただきます。
申込開始日であっても、イベント等でご予約いただけない場合があります。

※キャンセル・変更する場合

●お電話では原則としてキャンセル・変更できません。

●本予約後のキャンセル・変更は窓口にて承ります。

お手続きの際は下記の物が必要になります。

・電子申請サービス(Logoフォーム)にて申請した場合はマイページ内の該当予約の申請内容画面

・窓口にて申請した場合は「使用承認書・領収書」の原本

・申請者の印鑑(団体の場合は代表者の印鑑) ※スタンプ式印鑑は不可

●施設使用の取消に対する還付金額の割合は、以下のとおりです。

使用日の2ヶ月前まで・・・既納の使用料の全額

使用日の15日前まで・・・既納の使用料の8割相当額

使用日の7日前まで・・・既納の使用料の5割相当額

ご使用にあたっての注意事項

- 1 使用の際は、「使用承認書」の原本もしくは、マイページ内の該当の予約の申請内容画面を3階管理事務所にご提示ください。
- 2 使用時間は事前準備及び後片付けの時間を含みます。使用開始時間前の入室はできません。
- 3 使用中に建物・設備等を破損・紛失したときは、相当額を弁償していただきます。
- 4 事故防止のため、定員は厳守してください。
- 5 ゴミは必ずお持ち帰りください。
- 6 施設内は全館禁煙です。
- 7 会議室内での茶菓程度以外の飲食は禁止です。会議室用の茶器等はお使いいただけますが、使用後は洗って元の位置に戻してください。なお茶葉等はご持参ください。
- 8 施設内の装飾・貼紙等は、固くお断りいたします。
- 9 施設内は、危険物の持ち込み禁止及び火気厳禁です。
- 10 下記の場合での会議室のご利用はご遠慮ください。
 - ・学習塾、カルチャースクールや参加費の徴収を生業とする場合
 - ・物販等の商業活動、展示会、展覧会
 - ・飲食を主たる目的とする利用（茶菓程度は可）
 - ・不特定多数を対象とする活動、ネット上で広く募集をかける利用
 - ・宗教の布教活動
 - ・大きい音（楽器演奏等）を伴う使用
 - ・反社会的勢力による活動
- 11 施設に駐車場・駐輪場はありませんので、公共の交通機関をご利用ください。また、使用責任者の方は、参加者の方へこの旨の周知を徹底してください。
- 12 管理上支障があるときは、使用承認を取り消すことがあります。
- 13 会議室内のカーテンは開けないようにお願いします。
- 14 区では、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向けた啓発に取り組んでおります。利用者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。
- 15 携帯型磁気ループ（補聴器誘導システム）の貸出しを行っております。ご利用の際は3階管理事務所にお申し出ください。

■平面図

【4階】



【5階】



浅草文化観光センター
 ASAKUSA CULTURE TOURIST INFORMATION CENTER
 〒111-0034 東京都台東区雷門2-18-9
 電話番号 (会議室) 03-3842-5501
 (観光案内) 03-3842-5566



■休館日 なし (ただし、メンテナンス等のため休館することがあります)

■開館時間

- 午前9時～午後8時
案内ロビー (1F)
観光情報コーナー・授乳室 (2F)
多目的スペース (6F)
展示スペース (7F)
トイレ (B1F)
- 午前9時～午後5時
管理事務所 (3F)
旅行団体支援スペース (3F)
- 午前9時～午後10時
会議室 (4・5F)
展望テラス (8F)
- 午前10時～午後8時
チケット販売 (1F)
喫茶室 (8F) (L.O.午後7時30分)

■交通案内

- 電車
東武スカイツリーライン(東武伊勢崎線)：浅草駅 徒歩5分
東京メトロ銀座線：浅草駅 出口2 徒歩1分
都営浅草線：浅草駅 A4出口 徒歩2分
つくばエクスプレス：浅草駅 徒歩10分
- バス
都営バス：浅草雷門 (系統によって停車場所が異なります)
めぐりん：東西めぐりん 雷門前 徒歩1分
北めぐりん 浅草駅 徒歩5分
ぐるーりめぐりん 浅草駅 徒歩5分